

令和7年7月25日(金)開催

川根本町力又一普及協議会
会議記録

会 議 録

- 1 会議の名称 令和7年度川根本町カヌー普及協議会
- 2 会議日時 令和7年7月 25 日(金) 午後6時00分 ～ 午後7時00分
- 3 開催場所 本川根B&G海洋センター ミーティングルーム
- 4 出席者した者の名前
 - (1)委員 筑地秀昭委員(欠席)、山本和正委員、堤孝俊委員
上野俊裕委員、戸塚崇委員、佐野順二委員、
芦沢哲哉委員、西澤孝仁委員(欠席)
 - (2)執行機関 (事務局)社会教育課 課長 向島裕人
社会教育課 主幹 小長谷常夫
 - (3)その他 傍聴者なし
- 5 議題
 - 1 令和6年度の取組み状況(実績)について
 - 2 令和7年度の取組み状況(計画)について
 - 3 その他
- 6 会議資料の名称
令和7年度川根本町カヌー普及協議会 次第
- 7 発言の内容

○開会(事務局)

本日は、お忙しい中、「令和年度7川根本町カヌー普及協議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

最初に、当協議会事務局向島課長からご挨拶がございます。

○課長あいさつ

本日は夜の会議、また暑い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本来なら早い時期にこの会議を開催すべきところ開催時期が遅れまして申し訳ございませ

ん。令和6年度の活動報告、令和7年度の活動計画状況についてご協議いただければと思います。なお、筑地委員、西澤委員が所要で欠席となります。

○承諾書について(事務局)

今年、委員の改選となりますので、お手元に委員の承諾書の様式をお配りしましたので記載され、ご提出をいただければと存じます。

○会長、副会長の選任について(事務局)

(事務局)今年、委員の改選に伴い、会長・副会長の選任となります。選任についていかがいたしましょうか。

(委 員)事務局から何か案がありますか。

(事務局)それでは、事務局案として、会長を山本和正委員。副会長を筑地秀昭委員でいかがでしょうか。筑地様については内諾を頂いております。

(委 員)異議なし

(事務局)それでは、会長を山本和正委員に。副会長を筑地秀昭委員にお願いいたします。

(事務局)新たに会長に選任された山本様からご挨拶をお願いします。

(新会長)改めまして会長に選任された山本でございます。毎回言わせて頂きますが、何も共有できてない状況で会長職はと思いましたが、筑地さんの事情を聞きまして会長を引き受けるのも協力の一つかなと思います。無力で知識が無い中申し訳ありませんが、会長職を務めさせていただきます。

○協議事項

(1)令和6年度の取組み状況(実績)について

(事務局)続きまして議事に入ります。議事進行は会長をお願いします。

(会 長)協議事項(1)令和6年度の取組み状況(実績)、協議事項事項(2)令和7年度の取組み状況(計画)について川根高校から順にお願いします。

(委 員)資料説明(川根高校)

(委 員)資料説明(県カヌー協会)

静岡県教育委員会、県スポーツ協会から、静岡国体が開催されて20年経過し、カヌー競技は開催地との関係が継続してるのは素晴らしい。昨年亡くなられた大村敏正さんに県スポーツ協会からスポーツ協会最高位の体育賞功労賞が授与されました。川根本町の皆様に支えていただき感謝申し上げます。

(委 員)観光事業としてカヌーを教える際に、何かカヌーの指導者資格があるのか教えてください。自分が高校のサッカー部に所属した時、審判資格をすぐに取りました。

(委 員)県カヌー協会では日本スポーツ協会の公認コーチ、公認指導員を取得している者がいる。昨年、新たにコーチ資格を取得した者がいる。資格取得費用の一部は県カヌー協会が負担している。安全面については重点的に行われるので安心である。

(委 員)カヌーの町としてレジャーカヌーを使ってカヌーの普及を始めたのがエコティ川根です。カヌーの指導に際しては安全面を最優先にしている。また、お客様に満足しても

らう為、接客の向上に努めている。川根の自然を楽しむ為の道具として位置付けている。カヌーの機材も安全な物を使っている。

(委員)多くの観光客を受け入れるには、多くのスタッフ、指導員が必要になる。指導員に一定の基準を設けて育成することが必要。

(委員)カヌーを教えられても、一般社会人は兼業禁止の為、営業的には活用が難しい。

(委員)SUPは流行っているので、SUPは観光資源として使える。SUPの普及活動にも県カヌー協会は協力していきたい。

(会長)カヌー、SUPができる環境があるので、それを活用していくことは重要と考えます。委員の皆さんから様々なご意見を頂いて推進できればいいと思いました。

(委員)県外からのお客様が多いので、町民の皆様にも乗ってもらいたい。上手にPRして町民の皆様に体験してもらいたい。

(委員)町のスポーツ協会にも以前、カヌー部門があった。その部門のOBを活用して協力させていただきます。

(会長)9月に開催される県民スポーツ祭カヌーに携わることができないか持ち帰って検討したい。

(事務局)資料説明(海洋センター)

(事務局)報告です。企業版ふるさと納税により町に対してSUP50 艇、組み立て式カヌー30艇、ライフジャケットを大人・子ども用それぞれ寄付頂きました。総額2,000万円以上の寄付を頂きました。今月30日にその贈呈式があります。寄付頂いた機材は広く利用していただくよう制度を整備していく予定です。詳細決まりましたら報告します。

(委員)県民スポーツ祭の開催PRについて、協力させていただきます。

(委員)県民スポーツ祭の案内については町スポーツ協会で新聞折り込み等広報を行います。

(委員)県民スポーツ祭参加は有料ですが、保険代程度を参加者にご負担いただいている。

(委員)県民スポーツ祭はカヌー・SUPなどを3部門に分けて約2時間程度のイベントになる。参加者の満足度は高い。

(委員)楽しいムード作りは大切です。

(会長)ジビエ料理を使ったマルシェがあつたりするといい。

(委員)何かお祭りのような楽しい感じがだせればいいと思う。

(会長)様々な意見をいただきました。ありがとうございました。

(事務局)ありがとうございました。その他が無ければ、以上もちまして令和7年度川根本町カヌー普及協議会を終了します。本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございました。

上記に相違ないことを確認する

川根本町カヌー普及協議会 会長 山本和正